びしん 給与振込限定 定期預金

当金庫に給与振込指定がある個人

適用利率 **0.6%**（税引前）

左記の要件を満たし、かつクレジットカード口座振替契約のある個人※1

適用利率 **0.7%**（税引前）

定期預金商品概要

取引対象	当金庫に給与振込指定がある個人	左記の要件を満たし、かつクレジットカード口座振替契約のある個人※1
取扱期間	2026年4月1日（水）～2026年9月30日（水）	
預金種類	スーパー定期（元金継続型）※利息は口座に自動入金されます。	
適用利率（税引前）	0.6%	0.7%
預入期間	1年	
預入限度額	10万円以上 300万円以下	
預入窓口	1人1店舗（給与振込の受取り店舗） ※お客様通帳摘要欄が「給与」と表示される場合に限る ※給与振込を変更される方は第一回目の給与振込を確認後の契約とさせていただきます。	
受入形態	総合口座または定期預金通帳のみ	
苦情処理措置・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日にお近くの店舗または コンプライアンス担当部署（9時～17時30分、電話:0120-102-305）にお申出ください。 【紛争解決措置】 愛知県弁護士会（電話:052-203-1777）、東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、 第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の 紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、 当金庫営業日に上記お申出先または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）に お申出ください。	

※1 クレジットカードは同時申込み可とします。
※満期日に上記対象要件を満たしている方は、満期日時点での優遇金利上乗せ利率を適用し自動継続されます。
※上乗せ金利適用期間中に中途解約された場合、預入日から解約日の前日までは当金庫所定の期限前解約利率が適用されます。
※復興財源確保法の施行に伴い、2037年12月31日までの間に支払われるときに復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
※税金については、マル優をご利用の場合は除きます。　※この預金は預金保険の対象商品です。

■ 本店営業部 TEL 0586-45-1110	■ 萩原支店 TEL 0586-68-1271	■ 一宮支店 TEL 0586-72-1256	■ 神山支店 TEL 0586-45-6051	■ 今伊勢支店・今西支店 TEL 0586-72-0578	■ 稲沢支店 TEL 0587-32-1101
■ 名古屋西支店 TEL 052-522-3211	■ 名古屋山田支店 TEL 052-502-3141	■ 祖父江支店 TEL 0587-97-2223	■ 中島支店・小信支店 TEL 0586-62-2291	■ 平和支店 TEL 0567-46-4111	■ 佐千原支店 TEL 0586-24-3141
■ 羽島支店 TEL 058-392-1341	■ 木曽川支店 TEL 0586-87-3141	■ 西成支店 TEL 0586-77-4511	■ 公園通支店 TEL 0586-72-1511	■ 富田支店 TEL 0586-61-1321	■ 一宮東支店 TEL 0586-81-1811
■ 大里支店 TEL 0587-24-2271	■ 末広支店 TEL 0586-46-5141	■ 木曽川東支店 TEL 0586-86-1311	■ 伝法寺支店 TEL 0586-76-6911	■ びしんマネーコンサルティングプラザ TEL 0586-25-0052	

尾西信用金庫　※詳しくはお近くのびしん窓口へお問い合わせください。
https://www.bi-shin.co.jp/